

STOP 農作業事故

農作業繁忙期 農作業事故に注意

当 面 の 技 術 対 策

(9 月)

平成28年8月29日

西 置 賜 農 業 技 術 普 及 課

9 月 の 技 術 対 策

I	安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進		
	1	安全・安心な農作物の生産	P 1 ~ 2
	2	農薬の飛散（ドリフト）防止	
	3	農産物の適切な取扱い	
	4	環境保全型農業への積極的な取組み	
	5	農作物残さ等の適正処理の推進	
II	台風対策		P 3 ~ 5
	1	共通	
	2	稲作	
	3	畑作	
	4	果樹	
	5	野菜・花き	
	6	畜産	
III	稲作		P 6 ~ 7
	1	品質・登熟を高める水管理	
	2	収穫機、乾燥機の事前点検	
	3	適期刈取りの推進	
	4	適正な乾燥・調製	
	5	農作業事故の防止	
IV	畑作		P 8 ~ 9
	1	大豆の管理	
	2	そばの管理	
	3	麦類の管理	
V	果樹		P 10 ~ 11
	1	適期収穫と厳選出荷	
	2	りんご中生品種の着色管理と落果防止対策	
	3	病虫害防除の徹底	
	4	適正施肥	
VI	野菜		P 12 ~ 13
	1	夏秋野菜等の管理	
	2	秋野菜の適期播種と管理	
	4	病虫害防除の徹底	
VII	花き		P 14 ~ 16
	1	ストックの管理	
	2	トルコギキョウの管理	
	3	アルストロメリアの管理	
	4	ダリアの管理	
	5	病虫害防除の徹底	
	6	施設栽培の暖房設備の準備・運転	
VIII	畜産		P 17 ~ 18
	1	家畜の「夏バテ」防止対策	
	2	良質サイレージの収穫・調製	
	3	牧草の適期更新	
	4	家畜の衛生管理	
	5	放牧場の管理	
	6	稲わらの収集確保	
	7	環境保全対策	
	8	サシバエ対策	

I 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【9月の重点事項】

- 農薬使用時は散布前にラベルをよく確認し、使用基準の遵守を徹底する。
- 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合などは厳重に行う。
- 土壌診断による土づくりと適切な肥培管理に努める。

1 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病虫害防除所で提供する病虫害発生予察情報や防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病虫害に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) こまめな圃場観察による病虫害の早期発見と、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。
- (3) 農薬使用にあたっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬使用基準（適用作物、使用濃度や使用量、使用回数及び収穫前使用日数）や農薬ラベルの記載事項を遵守する。
- (4) 合成ピレスロイド剤等を使用する場合は、市町村農作物有害動植物防除協議会等で定めた地区に限って使用し、蚕・魚類に対する被害を防止する。
- (5) 農薬使用後は、調合タンク、ホース等の散布器具をきれいに洗浄する。洗浄不足は他作物における残留農薬違反につながることに十分注意する。
- (6) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合などは厳重に行う。
- (7) 農薬に対する耐性菌・抵抗性害虫出現防止のため、同一成分の農薬の連用にならないよう薬剤を選択する。

2 農薬の飛散（ドリフト）防止対策

- (1) 風向と風速
風を考慮することが飛散対策で最も重要である。風が強いときは日中の散布を避け、風の弱い早朝や夕方に防除を行う。風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。
- (2) 散布方法
園地の端部では園地の外側から散布する。特に、スピードスプレーヤ（SS）で散布する場合は農薬が飛散しやすいので、端列は手散布で対応する。
- (3) 散布圧力・風量
粒径が細くなるため、散布圧力を上げすぎないようにする。また、SSで散布する場合は、過大な風量とならないように散布する。
- (4) 散布ノズル
使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。
- (5) 適正な散布量
散布量が多くなるほど飛散しやすくなるので、作物の生育量にあわせた適正な散布量とする。
- (6) 近接作物生産者との連携・調整
近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。

(7) 遮蔽シート・ネット等の設置

他の作物との境界に防風ネットを設置するか、圃場周囲にソルゴー等の障壁作物を植栽する。または、散布前に飛散の影響を受ける作物をシートで被覆する。

(8) 飛散しにくい剤型の利用

粉剤や液剤をドリフトしにくい剤型（粒剤）に変更する。

3 農産物の適切な取扱い

- (1) 収穫時及び収穫後の農産物は、農薬、包装資材及びその他農業資材等と明確に区分し保管する。
- (2) 農薬は盗難や事故防止のため施錠可能な場所に保管し、漏出防止に努めるとともに、他容器への移し替えを行わない。
- (3) コンテナ等の収穫容器は、洗浄されたものを使用し、収穫した農産物以外の保管や運搬に使用しない。
- (4) トラック等の運搬車両は、十分な清掃を実施する。特に、農薬散布器具を積載した場合は使用后必ず洗浄する。
- (5) 収穫後の農産物を保管、調製及び包装作業に使用する施設は、十分な清掃を実施する。

4 環境保全型農業への積極的な取組み

- (1) 堆肥等の地域有機性資源を活用した土づくりを推進し、地力の向上を図る。
- (2) 土壌診断等により、土壌の養分状態を考慮した土づくりと施肥を行う。
- (3) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。
- (4) 有機質肥料、肥効調節型肥料の利用や局所施肥技術等の導入により、利用効率の高い施肥を推進する。
- (5) 病害虫の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、農薬のみに頼らない防除対策の指導を図る。
- (6) 持続性の高い農業生産方式の導入等による化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

5 農作物残さ等の適正処理の推進

- (1) 稲わら等の農作物残さのうち循環利用が可能なものは資源として適正に利用を進める。
- (2) 資源として利用できない農作物残さなどは一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は原則禁止されており、市町村等の焼却処分場等で処理する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

- (3) 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さなどが発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。

Ⅱ 台風対策

○9月は台風による農作物への被害が懸念されることから今後の気象情報に注意し、予め強風や大雨などの技術対策を実施する。

1 共通

(1) 作業時の安全確保

作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や見回りは行わない。

(2) 園地等の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に暗渠や排水路の点検・補修を行うとともに、明渠を整備して速やかな排水を図る。

2 稲作

- (1) 台風通過時のフェーン現象により稲体の消耗が大きくなることから、可能な限り、通水による水分補給を行い、稲体の活力保持に努める。
- (2) 冠水した場合は葉先や穂先だけでも水面に出すよう速やかな排水に努める。
- (3) 収穫直前の地域において、倒伏や穂発芽の発生などにより品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害発生程度に応じて、仕分けを行い乾燥、調製作業を実施する。

3 畑作

- (1) 滞水した場合は、生育遅延や根腐れを引き起こし、日照不足と相まって作物体を軟弱化させ、病害虫に対する抵抗性を弱めるので、速やかな排水に努める。
- (2) 風により莢が損傷、あるいは倒伏した場合は、傷口から病原菌が侵入し、収量の低下やカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されるので、病害の発生動向に注意し、適切な防除に努める。

4 果樹

- (1) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。
- (2) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。
- (3) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は支柱の手直しや補充を行い、落果を防ぐ。
- (4) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い倒壊を防ぐ。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

- (5) 収穫が終了したぶどうの雨除けテント等の施設では、ビニールを撤去する。収穫中あるいはこれから収穫する施設では、マイカ線の締め直しや支柱の点検を行い、ビニールの破損部分は補修する。
- (6) 落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。損傷の見られる果実は、生食用には出荷しない。
- (7) 樹が倒伏した場合は、早めに起こして支柱で支える。すぐ起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に機械が入れるようになったら直ちに殺菌剤を散布し、病害の感染を予防する。

5 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、露地ぎく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- イ 大雨による浸水や停滞水が速やかに排水されるよう、明渠や暗渠、排水路の点検を行う。浸水した場合は、直ちにポンプによる強制排水等の排水対策を行う。
- ウ フェーン現象による乾燥した高温の風が強い場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。
- エ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果は速やかに摘除する。
- オ 茎葉に傷がつくと病害が発生しやすくなるので、病虫害の発生に留意し、防除基準に従って防除する。

(2) 施設品目

- ア 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。
- イ 防風施設やパイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。アンカー等は必ず設置して、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ 強風による被害を防ぐため、ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、マイカー線の締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら速やかに補修して、内部の作物の管理が十分に行える状態にする。
- オ 被覆資材の破損で茎葉の損傷など作物の被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布、追肥により草勢回復に努める。また、病虫害の発生に留意し、防除基準に従って防除する。

6 畜産

- (1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行

農業は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。また、畜舎への浸水等により家畜に被害が生じる恐れがある場合には事前に避難場所を確認しておく。

- (2) 停電や断水等を想定し、自家発電機や飲料水を確保できるように事前に確認しておく。
- (3) 放牧場では、放牧家畜を排水が良く風裏となる牧区に移し事故防止に努める。
- (4) 飼料作物のほ場において、冠水等の被害が生じた場合には、速やかに排水する。また、冠水した場合には収穫量が減少するとともに品質が低下するため、倒伏が著しく回復が見込めない場合には、高刈り等により土砂の混入を避け早めに収穫する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

Ⅲ 稲 作

【9月の重点事項】

- 県全体の出穂盛期は8月6日で平年並みとなった。平年と比べて、穂数は少なく、一穂粒数は多く、総粒数は平年並み～少ない状況となっている。
- 登熟初期が高温で経過し、品質への影響が懸念されるため、例年以上に早期落水防止に取り組み、出穂期から30日間は間断灌水を徹底する。
- 出穂期以降、高温で経過したため、収穫適期が早まることを考慮し、作業計画を立てる。
- 穂揃いの良し悪しや登熟をこまめにチェックし、適期内の刈り取りを推進する。

1 品質・登熟を高める水管理

(1) 水管理の徹底

出穂後30日頃までは玄米肥大が旺盛な時期であり、間断灌水や飽水管理をきめ細かに行い、根の活力維持を図る。

また、強風やフェーン現象が予想される場合には、湛水に切り替え、稲体の消耗を防ぎ、高品質米の生産に努める。

(2) 早期落水の防止

落水時期の目安は、普通田で出穂後30日、排水不良田で25日、砂質系で保水性の劣る田では35日程度であるが、落水時期はできる限り遅らせ、平坦部「はえぬき」で9月上旬頃、「つや姫」では9月中旬頃までは落水を行わず、土壌水分を十分に保持する。

2 収穫機、乾燥機の事前点検

刈取り時期が早まることを想定し、作業能率・精度の向上とトラブルを防止するため、バインダー、コンバイン、乾燥機の整備点検を早急を実施する。

コンバイン、バインダーは、刈取り部や足回り等を点検整備し、変形、摩耗したものは修理交換し、作業中のトラブル発生を防止する。

3 適期刈取りの推進

(1) 登熟状況のこまめな確認

刈取り適期は、出穂後の積算平均気温を目安に、枝梗の黄化、青粒歩合、粒水分、倒伏程度などを加味して総合的に判断する。また、出穂期や㎡当たり粒数の違いから、圃場毎に刈取り適期が異なる場合があるため、こまめなチェックで登熟状況に十分注意するとともに、計画的に刈取り作業を進める。

(2) 品種別の積算気温

出穂後の積算気温から刈取り適期を判断する場合、「はえぬき」は950～1,200℃（但し、出穂後30日間の日平均気温が25℃以上の場合は900℃～1,150℃）、「つや姫」は1,000～1,200℃（同様に高温登熟の場合は950℃～1,150℃）、「あきたこまち」は950～1,100℃、「ひとめぼれ」は950～1,100℃、「コシヒカリ」は1,000～1,200℃を目安とする。

(3) 品種別の青粒歩合

刈始めの青粒歩合は、「はえぬき」は20%、「つや姫」、「あきたこまち」、

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

「ひとめぼれ」、「コシヒカリ」は15%を目安とする。

(4) 品質低下の防止

刈り遅れると胴割米、茶米、奇形粒等が急激に増加するとともに、光沢も低下し、外観品質が低下するだけでなく、食味も低下しやすい。特に、カントリエレベーターとライスセンターにおいては、作業計画を早急に作成・点検し、地域全体で適期刈取りを推進し、刈り遅れないように組織的に対応する。

なお、水口で青立ちが多い箇所や倒伏、病害虫の被害の大きい箇所は、別刈りし、未熟粒や被害粒の混入による品質低下を防止する。

4 適正な乾燥・調製

- (1) 乾燥時は張り込み粃の性状や青粃の割合、張り込み量等を十分把握し、水分測定を確実にを行い、適正な送風温度で乾燥を行う。仕上がり玄米水分は15%になるようにし、過乾燥にならないように注意する。特に、本年は穂揃期が高温であり、胴割米の発生が懸念されるため、急激な乾燥を避ける。
- (2) 粃ずりは、粃を十分放冷し、適正水分であることを確認してから行う。脱ぶ率80~85%を目安に、必ず「試しずり」を行う。「試しずり」で肌ずれや砕粒、胴割れの発生、アラ混入等がないことを確認してから連続作業に入る。また、異なる品種を調製する場合は、再度、「試しずり」を行い、粃すり時の品質低下がないように十分注意する。
- (3) 選別は、1.90mm網目(LL)の使用を基本とし、整粒歩合の向上を図る。
- (4) 着色米や白粒が発生した場合には、色彩選別機を必ず通し、高品質米に仕上げ出荷する。

5 農作業事故の防止

収穫期は、コンバインとバインダーによる事故が起きやすい。特に、圃場進入時や後退時の転落・転倒、詰まり除去時のフィードチェーンやカッターへの巻き込みが多いので、十分注意する。トラブルが発生した場合は、必ずエンジンを止めて対処するなど農作業事故の防止に努める。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

IV 畑 作

【9月の重点事項】

<大豆>

○生育は、播種後の降雨の影響で一部で湿害の圃場が見られるものの、全般的には良好である。

○雑草が旺盛な圃場が散見されるため、早い時期に雑草処理を行う。

<そば>

○播種作業は、8月上旬が盛期となり、播種後の大雨の影響で出芽不良が一部にみられたが、生育は全般に良好である。

○排水対策が大変重要であるため、降雨後はスムーズに排水される圃場にしておく。

<小麦>

○播種適期は、9月下旬～10月上旬である。事前に排水対策を徹底するとともに、初期生育確保のため、10月10日頃までに播種作業を終了させる。

1 大豆の管理

(1) 排水対策

近年は、局地的に大雨が降ることが多くなっている。排水不良は、根の活力を低下させ、収量、品質の低下を招くので、明渠や排水溝の手直しを行い、降雨後、速やかな排水が図られるように対策を万全にする。

(2) 病虫害防除

茎葉が繁茂しているため、莢に薬剤が十分付着するよう丁寧に散布する。

紫斑病、マメシンクイガは、収量・品質に及ぼす影響が大きいため、適期を逸しないよう防除を行う。

(3) 収穫準備

コンバイン収穫では、雑草や青立ち大豆の汁が汚損粒の原因となるので、落葉期になったら早めに抜き取る。また、収穫期に降雨が続くこともあるので、各生産集団等では、適期収穫に向けて、効率的な刈取り計画を立てるとともに、コンバインや乾燥機の整備点検を行う。

2 そばの管理

(1) 排水対策

排水不良は、根の活力を低下させ、収量、品質の低下を招くので、明渠や排水溝の手直しを行い、降雨後、速やかな排水が図られるように対策を万全にする。

(2) 収穫準備

収穫期に降雨が続くこともあるので、各生産集団等では、適期収穫に向けて、効率的な刈取り計画を立てるとともに、コンバインや乾燥機の整備点検を行う。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

2 麦類の管理

(1) 排水対策

麦類は湿害に弱い作物なので、圃場の周囲には必ず明渠を掘る。また、耕起前にサブソイラーや弾丸暗渠を7~10m間隔で本暗渠へ直交するように施工し、表面の停滞水がスムーズに排水できるようにする。また、碎土・耕起はできるだけ丁寧に行い、碎土率70%以上を目標とし、出芽率の向上及び生育の均一化に努める。

(2) 適期播種

播種適期は9月下旬から10月上旬である。播種が遅れると越冬前の生育量が少なくなり、雪腐病抵抗性が低下するとともに、穂数不足で減収し品質も低下しやすい。このため、播種は10月10日までには終わるようにする。

(3) 施肥量

基肥量は10a当たり窒素、リン酸、カリ各10kgを基本とする。また、麦類は酸性に弱い作物なので、pH6.0~6.5を目標に苦土石灰や炭カル等で調整する。

(4) 播種様式と播種量

播種様式にはドリル播きと散播などがあるが、生育を揃え収量、品質の高位安定化を図るため、ドリル播きを基本とする。

播種量は10kg/10aを目安とする。なお、播種が適期より1週間程度遅れる場合は、播種量を20%程度増量する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

V 果 樹

【9月の重点事項】

- 9月は、収穫期を迎える品種が多いことから、適期収穫と厳選出荷に努める。
- 台風等気象情報に注意し、予め強風や大雨被害を軽減する技術対策を実施する。
- 基肥は樹勢や着果量を考慮し、樹1本ずつ加減しながら施用する。

1 適期収穫と厳選出荷

- (1) もも晩生種「美晴白桃」の収穫時期の目安は、満開 135 日後頃で9月1日前後、「だて白桃」、「青空むすめ」は満開 145 日後頃で9月11日前後である。収穫予想日に近づいたら着色、地色、手触り（果実の弾力、果実表面の毛の落ち具合等）、糖度等を確認して収穫時期を判断する。収穫作業は、鮮度保持のため朝の涼しい時間帯に行く。
- (2) りんご「つがる」等の早生品種は、日持ちを重視した収穫に努める。果実硬度が 13 ポンドを下回った場合は、着色を待たずに収穫する。
- (3) ぶどうの大粒種は、着色（果皮色）とあわせて糖度、食味を確認して収穫する。収穫・出荷にあたっては、果粉を落とさないように丁寧に扱う。
「シャインマスカット」の収穫期の目安は、果皮色 2～3（シャインマスカットカラーチャート指数）、糖度 17 度以上とする。
- (4) 西洋なしの収穫時期の目安は、「マルゲリット・マリーラ」で満開後 130 日前後（今年は9月1日前後）である。収穫予想日に近づいたら、果肉硬度、ヨード反応、糖度、種子の色等を総合的に判断して収穫を行う。
- (5) ももやりんご、西洋なしの収穫は、熟度が進んでいる樹の上部や外周部から行い、樹冠内部は数日後に収穫する。
出荷にあたっては、選果を丁寧にいき、過熟果や障害果、病害果は確実に取り除く。

2 りんご中生品種の着色管理と落果防止対策

- (1) 着色管理は、支柱の手直し・追加、枝つりを行い、枝同士の間隔を十分に空け、余分な徒長枝を切り落とし、樹冠内部や下枝まで日が射し込むようにする。
- (2) 葉摘みは、収穫予定の 20 日前頃を目安に行う。早い時期に多く摘み過ぎると、肥大不良や糖度不足の他、着色が鮮明に仕上がらない場合があるので注意する。
最初に果実に付着している葉や覆い被さっている葉を主体に摘む。日焼けしやすい樹の上部や南側の果実では、摘む枚数を最小限に抑える。日焼けの心配がない下枝や樹の内側の果実は、やや強めの葉摘みを行って良い。
- (3) 玉回しは葉摘みの後、陽光面が十分着色してから行い、収穫予定の 7 日前頃まで終わるようにする。その際、仕上げの葉摘みを実施する。
- (4) 9月でも高温が続く場合は日焼け果の発生に注意する。日焼け果は果実温度と気温の差が大きいほど発生しやすいので、葉摘み、玉回し作業は早朝を避け、果実温度が高くなる 10 時頃から行う。
- (5) 「昂林」、「紅玉」等の落果防止対策
使用する薬剤はストッポール液剤が一般的であるが、ヒオモン水溶剤も使用

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

できるので、それぞれの特徴や登録内容を確認し使用する。

ア ストップール液剤を処理すると着色と熟度が進む傾向があるので、収穫期に注意する。また、高温が続く時期に散布すると、熟度が進み過ぎて果肉が軟化する場合があるので注意する。

イ ヒオモン水溶剤は即効性があるので、収穫期近くに散布しても効果が期待できる。処理により熟度が進む傾向があるが、地色の抜けや着色への影響はストップール液剤より小さい。

(6) 「秋陽」の落果防止対策

ア 「秋陽」は年により収穫前落果がみられるので、落果防止剤の散布が必要である。

イ 「秋陽」に使用する落果防止剤は、脂上がりや地色の抜けへの影響が小さいヒオモン水溶剤を基本とする。

◎ 「秋陽」に対する落果防止剤の使い方

使用薬剤	使用 方 法
ヒオモン水溶剤	○希釈倍数：2,000倍 ○散布回数：1回 ○散布時期：収穫15～7日前

ウ ストップール液剤を使用しても良いが、果肉軟化や脂上がり、食味不良の原因になるので、1,000倍での使用は避け1,500倍の1回散布とする。

エ 落果防止剤は単用で散布し、リン酸資材等との混用はしない。また、できるだけ高温が続く時期の散布は避ける。

3 病害虫防除の徹底

(1) りんごの斑点落葉病、輪紋病、黒星病、炭そ病、すす点病、すす斑病などの発生がみられる園地では、9月上旬から中旬に有機殺菌剤や有機銅剤を1～2回散布する。

(2) ぶどうの雨よけ栽培では、収穫が終わったら直ちにビニールを外し、べと病、褐斑病、フタテンヒメヨコバイなどの防除を行い、葉を保護する。

(3) もものせん孔細菌病が多い園地では、収穫後できるだけ早く（9月上旬～）ボルドー液等の防除薬剤を2～3回散布する。

4 適正施肥

(1) 果樹の基肥は、根が活動している9月から10月に施用し、地温が下がる前に養分を根に吸収させる。有機質主体の肥料を用いる場合は、分解されて根から吸収されるまでの期間が化成肥料より長いので、9月中に施用する。

さくらんぼの基肥は、7～8月に施用した方が次年度の果実品質が良くなることから、これから施用する予定の園地については、できるだけ早めに施用する。

(2) 肥料は園地全体に均一に散布するのではなく、基準となる施肥量に、植え付け本数や樹齢、樹勢、着果量などを考慮して、樹1本ずつ加減しながら施用する。さくらんぼで礼肥を施用した場合は、年間の施肥量からその分を差し引いた施肥量とする。

(3) 石灰質資材、リン酸資材などを施用する場合は、土壌の酸性度などを診断し、資材の種類や施用量を決める。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

VI 野 菜

【9月の重点事項】

- 果菜類では、追肥、摘葉、不良果の摘果を行い、草勢回復を図る。
- 気温低下とともに病害が発生しやすくなるため、早期発見、早期防除を徹底する。
- ねぎ、えだまめは計画的に適期収穫を行う。
- 大雨による湿害を回避するため、明渠、排水口の確認等、排水対策を徹底する。

1 夏秋野菜等の管理

- (1) きゅうり、トマト、なす等の果菜類では、古葉、り病葉、障害果等を摘除するとともに、灌水と追肥を行い、草勢の回復を図り、良品生産に努める。追肥は窒素成分で10a当たり2~3kgを7~10日間隔で複数回行う。
- (2) トマトでは、裂果を防ぐために、9月中旬以降、気温の低下とともに灌水量を減らす管理を行なう。
- (3) ねぎの土寄せ、収穫作業は、地温が低い早朝に行う。最終の土寄せ作業は目標の軟白長が確保できるようになってから行い、軟白に要する日数は9月中旬収穫で約15日、9月下旬~10月中旬収穫で約20~30日、11月以降収穫で約40日以上が目安となる。
- (4) えだまめは、収穫後の鮮度低下が早いため、気温が低い早朝または夕方に収穫する。脱莢等調整作業は、涼しい場所で手際良く行い、できるだけ早く水冷し、予冷庫に入れて品温を下げ、品質保持に努める。

2 秋野菜の適期播種と管理

- (1) 秋野菜の播種晩限（村山平坦部）は、だいこん、せいさいが9月7日頃、ほうれんそう（露地）が9月15日頃であり、適期播種に努める。
- (2) だいこんの間引きは生育を揃えるため、生育段階に応じて行う。一本立てにする時期の目安は、本葉6~7枚頃とする。また、間引きを行う度に根元に軽く土寄せを行う。

3 病虫害防除の徹底

- (1) きゅうりは、褐斑病、うどんこ病、べと病、トマトでは葉かび病の発生が多くなるので、適期防除に努める。
- (2) ねぎは、軟腐病、さび病、べと病の発生が懸念されるので、適期防除に努める。また、土寄せ作業は地温が低い時間帯に行い、葉鞘に傷をつけないよう注意する。
- (3) アブラナ科野菜（はくさい、キャベツ、かぶなど）の根こぶ病は、薬剤だけでは防除が難しい。耕種的な対策として、抵抗性品種の活用や移植栽培の導入、排水対策の徹底、酸度矯正、高畝栽培等を行う。
- (4) 秋野菜のべと病、白斑病、黒斑病等の病害と、コナガ、アオムシ、ヨトウムシ等の害虫の防除を徹底する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

Ⅶ 花 き

【9月の重点事項】

- 9月は稲刈り等の作業が繁忙期となることに加え、秋彼岸向けの切り花類も出荷盛期となるため、計画的な栽培管理に努める。
- 施設栽培では、換気の徹底と適切な遮光管理により、高温障害の防止に努める。
- 目標とする出荷時期・品質に合わせて、きめ細やかな肥培管理、防除管理、灌水管理、生育・開花調節を行う。
- 施設栽培品目では、省エネルギーや暖房コストの節減を図るため、温室内の保温及び温度の均一化対策、暖房機の点検整備を行う。

1 ストックの管理

この時期は生育量を確保するとともに、花芽が分化する重要な時期となるため、灌水や施設内環境の管理に十分留意する。

- (1) 生育初期の適温は日中 15～25℃程度であり、高温で管理すると節間が短く、十分な草丈が確保できなくなることから、ハウスサイドや棲面のビニールは大きく開けて、できるだけ涼しく管理する。
- (2) 生育初期の灌水は、土壌表面が乾燥してきたら、やや多めになるように行う。茎葉が地表面を覆い、節間伸長が旺盛になってきたら徐々に灌水量を減らす。発蕾期以降は花穂の間伸びを防止するため、圃場の保水力に合わせて灌水量を減らすか、打ち切るようにする。
- (3) 追肥は、移植栽培では、定植 1 週間後頃と、葉が地表面を覆う直前の定植 2 週間後頃に行う。追肥量は窒素成分量で 10 a 当たり合計 4～5kg 程度を目安とし、加里も窒素と同量施用する。
直播栽培では、播種 30 日後頃に 1 回目の追肥、播種 50 日後頃に 2 回目の追肥を 10 a 当たり合計 6～8kg 程度を目安に施用する。
- (4) 草丈が 20～30cm に達するまでにフラワーネットを張り、草丈に応じて引き上げ、倒伏を防止する。

2 トルコギキョウの管理

- (1) 9月出し作型では、草姿バランスを整えるため、頂花に加えて、品種によっては一次側枝の花蕾を摘み取り、二次側枝の花蕾の開花揃いを向上させる。
灌水は、花蕾の発達を促すために、収穫期まで極端に控えないように管理する。換気は積極的に行い、また、循環扇をハウス床面積 100 m²あたり 1 台程度設置して、終日稼働させ、花柄の徒長や灰色かび病を防止する。

3 アルストロメリアの管理

- (1) 気温の低下に伴い生育が旺盛になってくるため、葉色や草勢をみながら追肥を行う。追肥量は、窒素成分量で 10 a 当たり 2kg 程度を目安とする。
- (2) 未着花茎が多い場合は、随時折り取り、着花茎の発生を促す。また、株元まで光が入るように細い茎や曲がった茎の間引きを行う。間引きは、草勢維持の観点から、2～3週間毎に株当たり 3～5本程度を目安に行う。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

4 ダリアの管理

- (1) 露地栽培では、9月から10月にかけて切り花の収穫盛期を迎えることから、計画的に芽かき作業等を行い、商品性の高い草姿に仕上げる。芽かき作業が遅れると、収穫時期が遅れたり、花径が小さくなったり、花首が曲がったりするので注意が必要である。
- (2) 収穫作業は、品種ごとに収穫適期とされる開花ステージが異なるため、生産組織等で作成している出荷基準等に留意して行う。切り花後は、速やかに品質保持剤入りの水生け溶液で吸水し、花卉の展開の向上や日持ち性の確保を図る。
- (3) 施設栽培では、露心花の防止のため日長14時間を目安に、長日処理のタイマーの設定を確認・調整する。

5 病虫害防除の徹底

- (1) 病害では、灰色かび病（トルコぎきょう他）、花腐菌核病（りんどう）、白さび病（きく）の発生が多くなる時期である。
- (2) 害虫では、オオタバコガ（きく、りんどう、ダリア等）、コナガ（ストック）、ヨトウムシ（トルコぎきょう、デルフィニウム）、スリップス類、アブラムシ類、ハダニ類、オンシツコナジラミ（施設品目）などに注意し、診断や発生予察に基づいた適正防除を徹底する。

6 施設栽培の暖房設備の準備・運転

本県では、今月が施設栽培の暖房設備の準備・運転時期となる。準備にあたり、暖房コストの削減と節電に配慮した、省エネルギー対策を積極的に進める。

- (1) 加温燃料を節減するのに最も効果的な方法は、ハウス内の保温対策である。ハウスに隙間があると、熱が逃げロスが生じるため、機密性を高めることが重要である。ハウス本体や内張りカーテンに隙間がないか点検し、必要に応じて補修を行う。また、保温性の高いフィルムの使用や多層被覆の設置は、節減効果が高いため、必要に応じて導入する。
- (2) ハウス内の温度ムラは、作物の生育に影響を及ぼすだけでなく、無駄な加温による燃料消費量の増加につながる。そのため、温風ダクトの配置方法を確認するとともに、循環扇の利用を検討し、ハウス内の温度ムラ防止に努める。また、温度センサーが適正な位置に設置されているか確認する。
- (3) 暖房機の定期的なメンテナンスは、加温能力を最大限に引き出し、余分な燃油の消費を減らすため、暖房機に付属する取扱説明書に従い実施する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

Ⅷ 畜 産

【9月の重点事項】

- 家畜の夏バテ防止を図るため、暑熱対策を継続して実施する。
- 飼料作物の適期収穫により、良質なサイレージを調製する。
- 稲作農家と連携を図り、良質な稲わら収集に努める。

1 家畜の「夏バテ」防止対策

- (1) 暑熱による家畜への影響は、真夏よりも朝夕の気温が下がる9月に多く現れる傾向にあることから、畜舎内の換気、送風を適切に行い、家畜が新鮮で冷たい水を十分に飲めるように注意する等、暑熱対策を継続する。
- (2) 牛には、消化が良く嗜好性の高い飼料を組み合わせ、適切な栄養バランスになるよう飼料給与を行う。特に、TDN、ビタミン、ミネラルが不足しないよう注意する。定期的にビタミン剤の投与を行い、ルーメン機能を正常に保つことで、採食量を増加させる。重曹等の添加や粗飼料の切断長を通常より短くした給与も効果的である。
- (3) 分娩前後の家畜個体観察は念入りに行い、食欲の低下等の異常が認められた場合は、すぐに体温を測り、必要に応じて獣医師の診察を受ける。

2 良質サイレージの収穫・調製

- (1) 良質なとうもろこしサイレージを調製するため、黄熟期の適期収穫と速やかな詰め込み・密封に努める。収穫時の切断長は10mm程度とする。二次発酵防止のため、ビニールの中仕切りやプロピオン酸の添加等の対策を講じる。なお、サイロの場合は、詰め込み開始時に材料の呼吸により酸素が消費されるため、ブローアで換気に努めるなど、細心の注意を払い酸欠による事故を防止する。
- (2) 稲発酵粗飼料（稲WCS）の収穫調製は、もみの消化性と脱粒性を考慮してTDN含量が最大となる黄熟期（出穂後約30日）を基本とし、畜種や発育ステージに応じて熟期を選択する。調製作業においては、密封性を高めるためベールラッパーによるラッピングは3回巻き（6重巻き）以上とする。なお、降雨直後の作業は発酵品質が低下するので、予備日を設けるなど日程に余裕を持たせることが望ましい。
- (3) ラップサイレージの破損を防ぐため、運搬の際は丁寧に取扱い、保管の際には鳥獣対策を行う。なお、ロールベールが破損した場合は、粘着性の高いテープ等を用いてすぐに補修する。

3 牧草の適期更新

草地更新を行う際は、播種時期が遅れないよう注意する。平坦部では9月上旬を目処に播種作業を行う。更新後にギンギン等の強害雑草が確認された場合は、早期に除草する。

4 家畜の衛生管理

細菌やウイルス性の疾病発生を予防するため、農場出入口での車両等の消毒、踏み込み消毒槽の設置、専用長靴や専用衣服の整備、ヒト・モノの出入りの管理

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

を徹底するなど、病原体の侵入とまん延を防ぐための体制を万全にする。さらに、畜舎内の消毒も定期的に行う。

5 放牧場の管理

下牧を控えたこの時期は、気象条件や放牧頭数により草量が不足する場合があるので、草地の状況をよく確認し、下牧日程を調整する。草量の不足や貯蔵飼料の給与が困難な場合は、関係機関、団体等と調整のうえ下牧日程を検討する。

6 稲わらの収集確保

畜産農家と稲作農家との間で、収集方法や時期を確認しながら、効率的な作業を進め、良質な稲わらの確保に努める。稲わらの乾燥が不十分な場合は、サイレージとして調製し有効利用を図る。

7 環境保全対策

畜舎、堆肥舎、堆肥化处理施設及び周辺環境の点検と整備を行い、家畜排せつ物の適切な管理を継続する。良質な堆肥生産のため、副資材（粃殻やおが屑など）を用いて通気性を確保し、定期的に切り返しを行い好気性微生物の働きを促す。生産堆肥は耕種農家等と連携し農地に散布する等有効活用を図る。

8 サシバエやアブ対策

サシバエやアブの吸血ストレスによる家畜の発育停滞や乳量の減少を防ぐため、また牛白血病等の感染拡大を防止するためにも、その発生対策が重要である。

- (1) 畜舎周辺の草刈り、家畜排せつ物の適正処理、残飼の早期処分、畜舎内清掃を徹底するとともに、畜舎周囲に防虫ネットを設置する。
- (2) IGR剤（蛹化・羽化を阻害）をバークリーナーや堆肥舎等幼虫の生息場所に散布する。
- (3) 牛白血病抗体陽性牛と分離飼育する。もしくは、その牛房間に防虫ネットを設置する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。